

岩手県告示第602号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第18条第3項において準用する同法第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録を更新した。

令和4年10月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 登録年月日及び登録番号

(1) 登録年月日 平成14年10月16日

(2) 登録番号 15

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 名称 特定非営利活動法人エイサック

(2) 代表者の氏名 会長 寺澤 政彦

(3) 主たる事務所の所在地 盛岡市前九年三丁目3番17号

3 農産物検査を行う農産物の種類 国内産農産物（もみ、玄米、小麦、大豆及びそば）

4 登録の区分 品位等検査

5 農産物検査を行う区域 岩手県

6 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類

氏名	農産物検査を行う農産物の種類	備考
木幡 芳文	もみ、玄米、小麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。
齋藤 政憲	もみ、玄米及び大豆	国内産農産物に限る。
岩泉 好和	もみ、玄米、小麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。
薄衣 浩晃	もみ、玄米、小麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。
高橋 真由美	もみ、玄米、小麦及び大豆	国内産農産物に限る。
佐々木 尚人	玄米	国内産農産物に限る。

7 登録の更新年月日 令和4年10月16日